

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 158
2023年12月10日

CONTENTS



- ◆ 戦争する国の戦争する能力 中嶋哲彦 1
- ◆ 隠岐の島海士町に感じた「地域の力」 教育行財政委員会の活動から 山本由美 3
- ◆ 民研フォーラム「先生の「しごと」と数を問い直す」報告 … 鈴木敏則 4
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8

戦争する国の戦争する能力

中嶋哲彦（愛知工業大学教授 民主教育研究所運営委員）

「安定的な防衛力整備、有事に備えた財政余力、有事における継戦能力等の観点から、経済・金融・財政の基盤の強化を図る必要がある。」

これは、大蔵省が1940年10月、英米との開戦に向けて経済・金融・財政の基盤強化策を大本営に具申した文書の一部である——と書いても疑問が生じないかもしれない。しかし、これは2023年10月27日、財政制度等審議会財政制度分科会に財務省が提出した資料「防衛」の一節である。

「新しい戦前」という言葉がある。もしも「新しい戦後」を迎えることがあるとしたら、この文書は、敗戦による破局を防ぐチャンスがあったのにそのチャンスをみすみす逃したことの証拠として、または財政当局の無責任が破局への道を切り開いた証拠として取り上げられることになるだろう。しかし、それは「新しい戦前」のあとに「新しい戦後」がやってくればということであって、「新しい戦後」はないのかもしれない。

安倍政権が目指したのは、日本を「戦争できる国」にすることだった。安倍首相（当時）の下で、日本国憲法の自衛権に関する政府解釈が強引に変更された。この方針を引き継いだ後継内閣はますます深みにはまった。政府は2023年度以降防衛費を飛躍的に増額させることを決めた。2022年にはいわゆる防衛三文書を策定した。

こうして政府は日本を「戦争できる(can)国」にしようとしてきた。しかし、果たして日本は「戦争できる(be able to)国」なんだろうか。

上記文書に財務省が掲載した経済・金融・財政の指標からは、「我々には戦争をする能力がない」との結論しか引き出せないのではないかと。財務省は次の6つの指標をあげている。

第1に、貿易収支の赤字。過去10年、貿易収支は赤字が目立つ。貿易収支とは、モノやサービスの輸入と輸出の差額を言う。赤字とは輸入超過、モノやサービスの輸入が輸出を上回っている。子どもの頃、日本は貿易立国であると学んだが、もはやそう

は言えない。日本の経常収支の黒字は、海外投資からの収益に支えられている。

第2に、日本の債務残高は飛び抜けて高い。対GDP比250%の債務。つまり、国の借金は2.5年分のGDPに相当する。ドイツの4倍、イギリスの2.5倍、アメリカの2倍である。借金まみれの財政で戦費を調達できるのか。

第3に、日本の国債の半分近くは日本銀行が保有している。アベノミクスの下で、政府が予算をまかなうため国債の発行残高を増やし、市場では日銀が政府の資金調達を事実上支えてきた結果だ。2012年末の第2次安倍内閣発足前と比べると、日本銀行による国債保有率は4倍に膨らんだ。

第4に、エネルギー自給率。World Energy Balances Highlights (2023.9)によると、日本のエネルギー自給率は12.9%しかない。アメリカ107.0%、イギリス67.0%、フランス49.0%、ドイツ35.3%。そして、韓国は20.3%。日本はOECD加盟38カ国中、ルクセンブルグ9.5%に次ぐ低さだ。第二次大戦前の1935年、日本のエネルギー自給率は80%だった。戦争当事国なれば、海外からのエネルギー供給が止まる可能性がある。エネルギー自給率がこれほど低い国には戦争の継続は難しい。

第5に、プライマリーバランスの国際比較(OECD, Economic Outlook 113)。プライマリーバランスとは、社会保障や公共事業などの行政サービスを提供するための経費(政策的経費)を、税収等で賄えているかどうかを示す指標を言う。日本のプライマリーバランスはマイナス5%、つまり赤字である。政策的経費は借金でまかなっており、その分債務残高が増大する。比較対象にしたアメリカ、ドイツ、イギリスも赤字だが、マイナス1%程度にとどまる。これほど硬直した財政からは戦費を捻出することは難しい。

第6は、主要中央銀行のバランスシート規模の比較。FRB(米国連邦準備制度理事会)、イングランド銀行、欧州中央銀行はいずれもバランスシートが対GDP比30%~50%ほどにとどまるのに、日本銀

行はここ10年ほどの間に急上昇し、2020年以降は120%を超える異常に高い水準にある。中央銀行のバランスシートが拡大すると、市中に出回るお金が増えるので、景気が良くなり物価上昇も期待できる。しかし、バランスシートが拡大し過ぎると、通貨の信用が低下し、お金の価値が下がり、物価が急上昇し、深刻な景気減速が起きる。日本はそのリスクを抱えている。

戦争を経済的にみれば、新しい価値をまったく生み出すことなく、ただただ過去の蓄積を消費するだけの膨大かつ無駄な消費行動だ。日本にそんな余裕がないことは、これらの指標を見れば明らかだ。財務省がこの国を亡ぼしたくないと考えるなら、是が非でも「戦争できる国」への歩みを止めることに命をかけるべきだ。

財務省は2022年4月20日に財政制度等審議会財政制度分科会に提出した「防衛」では次のように述べていた。

○ 防衛関係予算は、中期防衛力整備計画に基づき、一貫して増加。令和4年度は、初めての5.4兆円超え。

○ 防衛関係予算の一貫した増加は、他の経費の削減・効率化を実施することで実現。

○ 複数年度にわたる防衛関係予算の在り方の議論は、あらゆる経費との配分の議論に直結。

つまり、防衛予算は「他の経費の削減・効率化」によって生み出すということだ。国民生活に必要な予算を削って防衛費に当てるという方針である。財務省は最も重要な局面で思考を停止させ、客観的には戦争する能力のない国が、国民生活を犠牲にして戦争する国へ歩み出すことに協力していると言わなければならない。



隠岐の島・海士町に感じた「地域の力」

教育行財政委員会の活動から

山本由美（教育行財政委員会委員長）

9月5～7日、この数年間、訪問調査を切望していた島根県海士町（人口約2300人、うち移住者400人超）を、教育行財政委員会の石山雄貴、山本由美、教育課程委員会の金間国晴が訪れた。高校存続と地域の「魅力化」をどう捉えるか、この間教育行財政委員会が研究テーマとしてきたことだ。

2008年には全校生徒が89名に減少して廃校寸前になった隠岐島前高校を存続させるために、山内道雄前町長のもと行政主導で、町民の共同の力で「高校魅力化」、地場産業振興を含む地域活性化を図ってきた。2014年に「島前ふるさと魅力化財団」を開設、翌年から「ふるさと学習の企画・実施など地域と教育機関をつなぐ魅力化コーディネーター」を配置し、民間の人材を多く活用した。

同校はいま各学年2クラス、地元隠岐3島の出身者は全員入学、外部からの入学者は入学倍率が2.6倍となる。高校隣接の自主寮で暮らす外部生は、かつては不登校経験者も多かったが、今は地域の魅力を求める者が増えたという。全国的に広まったいわゆる「島留学」の草分け的存在である。

公営塾「隠岐國学習センター」による進学できる学力保障、町職員の地域コーディネーター4名が高校の教職員集団と共に進める「地域課題解決」の総合学習、独自の特色は全国的なモデルともなっている。多くの高校生が、この地域学習の体験を活かして推薦入試などを利用して大学進学を果たしている。実際、高校生に聞いてみたら、「島の廃棄野菜を使ったドッグフードづくり、その動機は自分の故郷の市で野犬が多いため」といったユニークな企画の話が聞かれた。

公営塾のビジョンは「地域が自立していく産業構造を生み出す『地域のつなぎ手』を育成し、離島中山間地に影響を与える教育モデルを創り出す」と壮大だ。しかし実際に行ってみたら思った以上に、高校生たちの「居場所」だった。古民家を改造したおしゃれな塾は、寮の門限近い夜10時まで人であふれていた。そこで「夢ゼミ」など

多くの自主企画も常時行われる。26館ある町立図書館の分館として、高校生好みの本が並ぶ本棚も置かれている。毎月の在籍料1万円は、類似した全国の公営塾に比べ安いのだが、高校生にとって充実した特別な場であることは感じられた。

「若者に選ばれない村に未来はない、海士町らしさは変えない」と、ここ数年は直接移住につながる20代のお試し「大人の島留学（延べ年間100人）」、母と子どもの「親子島留学」を促進しているという。前者では、マッチング後、青年が島のさまざまな場において有償で仕事をする。公営塾でも図書館でもそんな青年たちを見かけた。給与には地域おこし協力隊の財源を活用しているという。このように様々な補助金・交付金、地方債などを獲得し独自の制度にアレンジして活用しているのが町の特徴でもある。

委員会で海士町の事例を紹介した際に、「民間の力を活かしマーケティングに成功したケースではないか」といった感想も出された。学習や子どもの成長・発達についてはどうなのか、といった質問もあげられた。

しかし、この「教員組合の教師たちが主体ではない地域に根ざした学校づくり」に感じたのは、ある意味で圧倒的な「地域の力」だった。コーヒを飲んだ小さな喫茶店に、大都市から来た漁師の青年が釣ったばかりの魚を手にとって「これを料理して」とお願いしていた。JAICAは、海外派遣の前にこの島で地域交流を学ばせるのだそうだが、泊まった宿にもその職員の青年が長期滞在していた。そして、港の丘の上に見える島前高校の校舎は、町民たちの共同のシンボルのようにも感じられた。そういった感覚を、うまく言葉にすることができなかった。訪問、見学は事前に完全にセッティングされて有償である（また全国各地から多くの見学訪問者が来ていた）ため、今回は高校の授業など内部を見学することはできなかった。次回の課題にしようと心に決めた。

民研

フォーラム

9月16日

報告

部活の地域移行

地域「受け皿」の実現可能性は

鈴木敏則

2022年、学校を拠点としてきた部活動を地域クラブ活動などに移行する方針がスポーツ庁・文化庁から示され、部活指導の負担が大きい教師の「働き方改革」の観点からも、全国で賛否両論の議論が巻き起こった。文科省のガイドラインは「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」という表現に変更され、推進をトーンダウンせざるを得なかった。地域移行の「受け皿」の実現可能性について、9月16日、山本由美さん（民主教育研究所、和光大学）をコーディネータにより開催した。

報告1 宮城県教員アンケート結果、及び部活動の地域「受け皿」の可能性について

久保 健（みやぎ教育文化研究センター、元日本大教授）

0 部活動の地域移行問題を考える視点

部活動の地域移行問題を考える視点は、教員の働き方改革を直接的な契機として立ち上がってきていることから教育問題（教育課程問題）として考える。子どものスポーツ活動が地域に移行した場合、大人と子どもの地域スポーツはどうなるのか。新自由主義的路線、民営化路線にスポーツ政策が動いている中に現在の部活問題が投げ込まれたらどうなるのか。一方、各教科及び教科外教育で「学習の指導」と同時に「行動の指導」のバランスのとれた教育課程、この中にクラブ活動や部活動を置いて教育的意義を明確にする。また、子どもがスポーツ・芸術・文化活動を豊かにかつ安価に（義務教育は無償で）享受する権利を学校、地域でどう保障するかという観点から論ずる必要がある。

1 宮城教職員組合の部活動の地域移行問題についてのアンケート結果

宮城教組の部活動アンケート（2022年3月県内中学教員640人回答）結果は「地域移行をどう受け止めているか」賛成66.1%、反対3.6%、何ともいえない29.8%。「休日の部活動指導を希望するか」する17.0%、しない50.9%、わからない30.9%。賛成の理由は「教師が本来行う業務に支障が出ている」、「地域の方が専門性の

ある指導者に教えてもらえる」、「休日の手当が実態にあっていない」。少数（10%台）だが「部活を指導したい」。部活動の地域移行に関する要望は、「休日の部活移行を実現して欲しい」が多く、「大会の在り方問題」「手当を充実して欲しい」「平日も移行して欲しい」「専門性のある地域指導者の任命を」などである。中学校教師にとって部活動の指導が多忙化の要因になっており、負担に見合う手当が支給されていない。教師に部活指導の専門性があるわけではない。多くの教員は、部活動指導は教員が本来行うべき業務ではないと考えている。また、大会運営の負担や大会を目指す部活の在り方が問題になっており、地域に移行できるのか疑問視されている。負担軽減から、学校から外した方が良いという意見は強くある。戦後の教育の出発点・原点から考えると平和的で民主的な社会の形成者・主権者を育てるということから民主主義を体現した人間を創るという意味では教科の学習と合わせて、教科外活動の中での自治や民主主義の指導が重要と考えると特別教育活動は縮減され、しかも変質されてきているが、むしろここを充実させていく必要があるのではないか。

2 地域に、特にスポーツの部活動を受け入れる条件はあるのか

スポーツ予算の推移は、ここ4・5年変わらない額である。第2期スポーツ基本計画での、成人は週1回以上スポーツする人を65%以上、週3回以上スポーツする人を30%以上の目標に対して、59.9%の人が週1回、道路、公園、空き地、公民館等でやっている。スポーツ施設では一握りしかない。スポーツ施設数は平成2年をピークに減ってきている。スポーツ施設の比率は学校体育施設が半分以上占めている。大人の地域スポーツ活動は学校の施設に頼るのが現状である。その学校体育施設は4万カ所減っている。大人のスポーツ受け入れにアップアップしている中、子どものスポーツまで地域で受け入れられるのか。スポーツ体育施設は地方財政が苦しく数が減っている。地域スポーツは学校開放に頼らざるをえない現状があり、学校開放の率が高くな

ってきており、これ以上の学校開放を広げるのは難しい。

1995年以来3期に渡り「スポーツ振興基本計画」を出し、そのモデルプランとして「総合型地域スポーツクラブ」を受け皿と想定したが、総合型地域スポーツクラブは2011年度に頭打ちになり増えていない（現在3600クラブ）。総合型地域スポーツクラブの活動拠点は公共スポーツ施設39%と学校施設46%の比率になっている。総合型クラブにおいて人材、指導者、受益者負担で財源がどう確保できるかが問題になっている。

3 岩沼市のモデルプラン

岩沼市内の中学校は4校。一つの学校で様々な部活を実施するのに苦しくなっている。岩沼市は2022年に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。2023年から3年間をモデル期間として拠点型で実施するプランになっている。オフシーズンは週2日、ハイシーズンは週3日16時30分までと土曜日で、それ以上はやってはいけないと各学校に通知した。休日の部活は地域移行するプランになっている。生徒が自転車で通える距離に練習場所があり、大学生ボランティアの協力が得られる。今年は陸上、バドミントン、卓球を休日地域移行、2024年度はサッカー、バスケット、野球を、2025年度はソフトテニス、ソフトボール、バレーボール、剣道を移行する。4つのケース（①保護者を中心に団体を作って活動、②保護者を中心にスポーツ少年団という形で活動、③総合体育館等が開催するスポーツ教室への参加をクラブ化する、④既存のクラブやスポーツ少年団に参加）という形で、保護者に協力していただく。参加は任意。保護者が中心となる団体を作る。団体は指導者を確保、学校開放登録団体の手続きと維持費を支払い、傷害保険の加入等をどうやっていくかが問題になる。保護者を中心にスポーツ少年団を組織する場合も同じく指導者、手続きと維持費、傷害保険、スポーツ少登録料と事務手続きがある。さらに経費（月会費、保険や遠征費）もかかる。総合体育館が開催するスポーツ教室に参加する場合は、保険料のみを支払う。指導は学生がアルバイトで行う。このモデルが展開したときの課題は、指導者の確保と子どもたちをどう育てるかという教育的指導ができるかにある。地域住民のスポーツ活動と競合しないか、学校開放の奪い合いにならないのか、民間が学校を使ってもうけ仕事になるという展開にならないのか、クラブの運営において子どもたち

がお客さん（ゲスト主義）という形になってしまわないのか、大会参加の問題や夜間や平日の活動になった場合はどうするか、学校の部活動の参加とどう競合していくのかなどなど問題が山積している。

報告2 体育教師は部活動地域移行をどうとらえるのか

制野俊弘（和光大学、元中学校教諭）

部活動を教育的にどう解釈するのか。子どもたちは部活動に対して「楽しくやりたい」「うまくなりたい」「強くなりたい」という思いがある。教師は子どもの声に応えることを直接的にやってきた。ここに労働問題が絡み、働き方改革の中で矢面に立ってきたのが部活動問題である。振り返ってみると部活動を教育として捉える理論が現場では不問にされてきた。各自が部活動の意義とか子どもの期待に応えるような意味合いで部活動を進めてきた。学習指導要領上のクラブ・部活動の位置づけは、戦後1947年から1970年代半ばまでのクラブ活動は、学校の中で子どもたちが自分たちの興味関心に応じての活動を教育課程内に設定されていた。一方、部活動は、指導要領上は1969年1970年あたりから教育課程外の位置づけとして、今にいたっている。

① 現場で部活動の教育的意義を捉えてきたか。

道徳的な面（礼儀、挨拶）での保護者からの要望も多く、競争という価値観、意義（相手に勝つ、人一倍努力する）、技術・体力をつけ高いレベルに挑戦することに価値を捉えてきた。杉本厚夫は「スポーツ文化の変容」の中で「学校におけるスポーツは常に教育目標に向かって努力することが強調され、試合に負けることは、その努力が足らなかったこととして理解され、さらなる努力を要求するという循環になっている。まさしくこのことが近代の合理主義を支えてきた価値観であり、そうすることが、スポーツ本来持っている遊びによって、学校そのものの秩序が崩されないための防波堤だった」。また、中村敏雄は「日本的スポーツ環境批判」の中で「部活がプレーに限定してとらえられ、これを成立させている諸条件と切り離して理解され実行されるとき、そこで形成され人格は跛行的・一面的にならざるをえないのは当然で、部活礼賛論はこれを無視していることができる」と言う。部活動の「教育論」として再構築すべき時ではないか。子どもたちがスポーツ活動に関わり、自主的に参加するよう

な形にするには新しい部活動論が必要になる。

② 目指すべき部活動像は何か

1951年の学習指導要領一般編には「(クラブ活動は)他校に打勝つチームをつくり上げることにあるのではなく…楽しいレクリエーションの方法を学ばせる」と記しており、試合も制限が加えられていて地区大会レベルまでしか認められていなかった。1953年の小学校学習指導要領体育科編には「体育科は、クラブ活動や児童会などの教科以外の活動と関連することなく行うことはできない」「教科時の指導は、クラブ活動を望ましくするために方向づけなければならない」と記され、教科の体育と教科外におけるスポーツ活動というものを関連させている。1952年文部省「わたしたちの生徒会」には「(クラブ活動は)学校全体を豊かに楽しくするものでなければならない。そのためには、それぞれのクラブに属する人々が、単にその属するクラブのことだけでなく…いろいろな計画を立てるにあたって、常に学校生活全体を考慮に入れるようにしなければならない」と定義している。

小山吉明は、部活動は学校業務でなく社会体育に移行すべきという。生徒会に体育委員会を作り、校内バレーボール大会、バスケットボール大会など様々な企画をする。運動会や文化祭も含めて自治活動として取り組み、子ども主体の活動として教員はフォローアップする。民主的な学校づくりをする実践である(「体育で学校を変えたい」)。神谷拓は「自治活動としての部活動」を三層(上が練習・試合、真ん中が組織・集団、下が場・管理)で説明している。真ん中の組織の運営がポイントになっている。自分たちでクラブを立ち上げるところからスタートし、練習試合を組むことや試合のメニューを組み、スポーツ活動を成り立たせている条件(環境・場)を整理し、みんなで話し合っ決めていく。自治活動としての部活動を残すならば、どんな部活動にしたいかを話し合い、子どもと教師で合意してつくりあげる。年間計画を自分たちで立て、原案を作成する組織をつくる。決まったことの記録をとるなど10項目提案している。(私は)どんな部活動にするか懇親会を開き、考え(方針)を保護者と意見をすり合わせ、練習計画などは生徒が立てた。

部活動と社会教育クラブが活動を一体化した部活動運営連絡会議を須崎市では作っている。教育委員会、各校の部活関係者と社会教育関係者で集まり、スポーツ活動の在り方についての大綱基準を作っている。週休二日、一日の活動時間2~3時間、長期休業中は半数以下にする

など、学校でも施設貸出要件を厳しくし、市全体で共通理解して取り組んでいる。和光中学の星野先生は、試行錯誤しながら学校カリキュラム全体の中での部活動の位置づけを共通理解にしてきた。部活動の優先順位は最下位。休日は、大会以外は活動なし。水泳実習などが大会と重なれば、たとえ公式大会でも学校行事を優先。平日は週3日まで。指導内容は、自分たちで計画し練習を進め、民主的なスポーツ活動のあり方を指導。自分たちがやりたい活動がある場合は、訴える機会を保障している(審議が必要)。

目指すべきクラブ像の提案。すべての生徒の活動を保障するために、生徒の自主性・主体性を尊重した真正の「クラブ活動」を学内に新たに立ち上げる。組織の運営は原則生徒たちが行う。活動は、週に2~3回程度、教員の勤務時間内に終了。土日の活動や練習試合は原則なし。顧問は、教員の自発的意思か、または本人の了解を得て校長が専任(顧問は生徒の要望に沿って依頼)。かかる費用は原則として学校側(教育委員会)で負担。子ども同士の共同や、文化創造の学びが出来るものにした。

報告3 社会教育の立場から、部活動地域移行の可能性を問う

桑原利彦さん(飯田市ムトスぶらざ創発コーディネーターマネージャー・飯田市中学期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員)ま

1 飯田市における部活動の地域移行についての現状

飯田市は公民館の活動が盛んであり、自治会に近い組織である。自治会は生活の中のことを決め、担っているが、公民館は文化を考える組織である。公民館は場所というより活動の場である。飯田市では地域移行について会議が行われている。会議の中で、「スポーツをやっている大人数がそのまま地域に入れるのか」という問題から話が始まり、文化部の方では「美術をやっている人は地元にはたくさんおり、受け入れは問題ない」、「スポーツをやる子が減っており、基礎体力が落ちている」という意見が出された。スポーツ部会では「大人数であり、時間も制限され、場所も必要になるチームとしてのクラブを受け入れることは難しい」、文化部会では、「場所も限らないので地域の移行は難しくなく、子どもたちがこんなことをやりたいと言ってくれば、それを受け入れる人たちが多くいる」という意見が出されている。学校教育の中での部活動のそもそもの目的

はなんだろう。これがとばされて、「クラブを地域に受け入れて下さい」、「どんなメニューを地域から出してもらえるのか」と。部活動の目的が、体力向上ならば、基礎体力については学校の授業でやるべきである。運動部とか吹奏楽部などがそもそも部活動の目的の中に競技を目的にするのかと考える時に、もちろん一部としては望む子もいるがそれがクラブ全体の目的となってくると、地域では受け入れられない。それを叶うような先生と場所が必要になる。個人、集団の生徒たちがそれぞれの興味に応じて学年を超えた中でそれぞれが切磋琢磨しあって、その中で社会性も学ぶという目的と考えるなら可能である。

2 学校での部活動限界、「クラブ」の定義は地域移行によってどう変わるべきか

学校でも部活動は少子化によって部員が減少して問題になってきている。子どもたちのやりたいことが学校部活動の限界で、ある程度の人数にならないと部活動として認められない。顧問となってくれる先生の不足の問題などもある。学校での部活動は子どもたちのやりたいことを実現するという意味では限界がある。地域では大人数で尚且つ、時間と場所が必要なものは難しいが、1対1でも十分実現することが多くある。学校での「クラブ」の定義は地域移行することによってどう変わるべきなのか。運動部の何十人も指導して尚且つ場所も必要というものに関しては地域に移行するよりは学校でいまで通りやったほうが良い。学校だったら出来るけど地域では出来ないこと、地域では出来るが学校では出来ないことを見極めるべきではないか。飯田市では地域人教育、地域の人たちと生徒で地域の問題を一緒に考えて課題解決に向かう。学校で出来ることと地域で出来ることをごっちゃにするとクラブの地域移行が難しくなる。クラブの定義、目的を考えたとき、子どもたちが授業以外に学ぶもの、授業で学べないものを学ぶ場所、先輩後輩が一緒になって同じもの目指すことによって関係性、社会性を創っていくことにあるのではないか。クラブの地域移行の中で一番の問題になってくるのはその部分である。それが叶うか叶わないかが、地域におろしたときに出来るの、出来ないのかになる。例えば絵を1対1で地域の先生に学び、描いた絵を発表する、ギターを教える場合も、個人でも教えるが、3人4人でアンサンブルをやるよという方向にもいける。それによって社会性を担保出来る。学校の枠の中で難しかったものが地域によって実現できるものもある。クラブ自体の目的とか意味をもう一度考えて再構築するこ

とが必要である。本来子どもたちが興味を持ってやりたいものに対して、公民館はいろんな活動している人がいる。公民館を使って好きなことをやる社会教育関係団体として登録されている団体も多い。これらの団体は間口が広く、入りたい人たちはいつでも誰でも入れる。子どもたちが何かに興味を持ち、こんなことをやりたいと思った時に、それを受け入れてくれる地域の社会教育団体はかなりある。公民館で活動する吹奏楽のリーダーは、「音楽を楽しめるように教えてあげたい」、「地域の文化祭とかお祭りに参加し演奏するならば子どもたちは違う意味でのモチベーションを持てるのではないか。社会性を学ぶという意味では大会に出ることよりははるかに大きな意味を持つ」と言う。公民館がないところでも地域で市民活動している人はたくさんおり、それをとりまとめている部署もある。そういうところと連携すると文化的なことでは問題解決できる。しかし、いたずらに地域にほうりだすのではなく学校側と話し合った方が良い。これからの方向性としてクラブが地域に出るということを考えた時に、そもそも今までのイメージを持ったクラブが出て行くと考えのではなく、クラブそのものの考えをシフトしないと地域移行は難しい。学校に残した方が良いものは残す。地域に出るということは帰宅部の子、そういう子たちが新たな興味の出会いの場として地域移行は大きな意味がある。

3 これからの方向性

新たな興味の出会いの場所としての地域、学校では提示してあげられなかったことを地域で経験できる場所が増える。きめ細かなメニューを作った方が良いという意見があるが、メニューをつくるよりも、地域に任せてしまう方が良いという意見もある。部活動という括りにするよりも地域で楽しんでいる人の活動と一緒に子どもたちも参加するような認識にした方がよい。地域のイベントに参加する方向性にシフトすると地域におろすという意味ではゆるやかにいける。大人との接点を持つこと事態が社会性を学ぶ大きな勉強であると考えれば、クラブの目的が学校の教科の中で学べない社会性を学ぶためにクラブがあるという位置づけとすれば、大人との接点を持つこと事態が社会性に関して意味がある。1対1でも良しとする方向性にも意味がある。視点を原点に戻した時、子どもたちにとってのクラブは何のために学校は作ったのか、そもそも論として再確認する必要があるのではないだろうか。

(文責 鈴木敏則)

民研日誌 9～11月

- 9月 9日 中等教育研究委員会
 9月 14日 教育行財政研究委員会
 9月 15日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 9月 16日 運営委員会
 民研フォーラム 部活の地域移行 地域「受け皿」の実現可能性は
 9月 17日 教育課程研究委員会ワーキングチーム第5回
 9月 18日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 9月 22日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 9月 24日 教育課程研究委員会
 9月 26日 『人間と教育』編集委員会
 9月 28日 「環境と地域」教育研究委員会
 9月 29日 中等教育研究委員会
 9月 30日 教育のつどい実行委員会
 教文部長、分科会連絡責任者合同会議
 第2回公開シンポジウム教員の長時間勤務問題
 題は正のための抜本的改善策を考える
- 10月 1日 せんせいの未来を拓くプロジェクト
 10月 2日 三役・事務局会議
 10月 5日 子ども全国センター幹事会
 第25回登校拒否・不登校問題全国のつどい
 in京都集会へのメッセージ
 10月 7日 「このままでは学校がもたない！」
 給特法改正全国集会・銀座パレード
 10月 12日 教育行財政研究委員会
 10月 15日 教育課程研究委員会ワーキングチーム第6回
 10月 17日 旬報社との会議
 10月 18日 年報編集委員会
 10月 19日 会計監査
 事務局移転打ち合わせ
 避難訓練
 10月 23日 『人間と教育』編集打ち合わせ
 「ジェンダーと教育」研究委員会
 10月 26日 教育行財政研究委員会
 「環境と地域」教育研究委員会
 10月 29日 教育課程研究委員会
 10月 31日 『人間と教育』編集委員会
 教育課程研究委員会
- 11月 1日 パレスチナに平和を！
 イスラエル大使館11・1緊急行動
 11月 2日 三役・事務局会議
 11月 5日 せんせいの未来を拓くプロジェクト
 11月 8日 子ども全国センター幹事会
 パレスチナに平和を！
 イスラエル大使館11・8緊急行動
 11月 9日 教育行財政研究委員会
 11月 11日 運営委員会
 11月 12日 教育課程研究委員会
 11月 15日 『人間と教育』編集校正
 11月 17日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 11月 19日 教育課程研究委員会ワーキングチーム第7回
 11月 20日 『人間と教育』出張校正
 「ジェンダーと教育」研究委員会
 日本母親大会へのメッセージ
 11月 23日 民研フォーラム 先生の「しごと」と数を問い直す
 11月 24日 『パレスチナに平和を！イスラエル大使館11・24緊急行動』
 11月 25日 「包括的性教育」の実現をめざす集会
 11月 27日 教育のつどい実行委員会
 『人間と教育』編集委員会
 11月 28日 「環境と地域」教育研究委員会
 11月 29日 子ども全国センター、文科省要請
 11月 30日 子ども全国センター、こども家庭庁要請

寄贈図書・資料9～11月

- ◆『キャリア教育がわかる』児美川孝一郎 誠信書房
- ◆『コンプレックスをひっくり返す』吉野なお 旬報社
- ◆『青森県立畜産学校の明治』堀内孝 教育史料出版会
- ◆『令和の日本型』教育と教師』日本教師教育学会編 学文社
- ◆『宿題からの解放』丸山啓史 かもがわ出版

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円＋税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆120号 <2023年12月>
 特集 もう一つの学校・居場所づくりから
 公教育を問い直す
- ◆119号 <2023年9月>
 特集 「新しい戦前」——危機の時代と教育の課題
- ◆118号 <2023年6月>
 特集 どうみる？こども基本法・こども家庭庁
- ◆117号 <2023年3月>
 特集 つながり、たたかう教師
 ——アメリカの教員組合運動に学ぶ

『年報2022』（第22号）

2023年3月発行 1800円

高校におけるキャリア意識形成 —現代の青年期教育を問い直す—

特集1：高校生のキャリア意識形成

- 第1部 総合学科におけるキャリア意識形成
- 第2部 普通科におけるキャリア意識形成—F高校を事例に

特集2：青年期教育の50年

—大串隆吉氏と太田政男氏に聞く—

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会とプロジェクトによって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」（年4回）を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。会費は1万円（大学院生5,000円）です。

民研だより No.158 2023年12月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP https://www.min-ken.org

